

森林整備地域活動支援交付金（拡充）

【平成21年度予算額 5,436,654(7,246,654)千円】

事業のポイント

林業事業者等による森林施業の集約化に必要な「森林情報の収集活動」を支援するとともに、森林所有者等による森林施業の実施に必要な「施業実施区域の明確化作業」等を支援します。また、森林施業の集約化及び森林施業の実施の前提となる「森林情報の収集活動及び境界の明確化等」に対する支援を緊急に実施します。

- ・低コストで効果的な森林整備を進めるためには森林施業の集約化が必要です。
- ・森林施業の集約化にあたっては林齢、樹種、林道からの距離、樹木の混み具合など森林施業の必要性等が判断でき、森林所有者への森林施業の働きかけに直接効果のある情報の収集が必要です。
- ・また、計画的かつ一体的な森林施業を実施するためには施業実施区域の明確化等が必要です。
- ・さらに、森林施業の集約化及び森林施業の実施を促進するためには、森林所有者の高齢化、不在村森林所有者の増加等により不明になりつつある森林の境界について緊急に対応することが必要です。

政策目標

森林施業の集約化を促進し、適切な森林整備の推進を図り、森林の有する多面的機能を発揮

< 内容 >

1. 森林情報の収集などの地域活動への支援

意欲ある林業事業者等による森林施業計画の作成を促進するために、森林施業の集約化のために必要となる「森林情報の収集活動」（収集した情報は原則として公開）について、対象年齢を3～9年齢に拡大し、1ha当たり15,000円を交付することにより支援します。

また、森林施業計画が作成された森林において、森林施業の実施に必要な「施業実施区域の明確化作業」及び「歩道の整備等」の活動を対象として、1ha当たり年間5,000円を交付することにより支援します。

さらに、「施業集約化・供給情報集積事業」が実施される森林を対象に、境界の明確化を図らなければ間伐等の実施が困難な森林において、情報収集・集積を目的に実施される「森林情報の収集活動及び境界の明確化等」の活動を対象として、人証を使った場合1ha当たり24,000円、人証を使わなかった場合1ha当たり20,000円を交付することにより支援します。

【森林整備地域活動支援交付金 5,317,047(7,107,047)千円】

2. 交付金の適正かつ円滑な交付に必要な経費への助成

交付金に関する説明会の開催や地域活動の実施状況の確認など、地方公共団体が交付金を適正かつ円滑に交付するのに必要となる経費を助成します。

【森林整備地域活動支援推進交付金 119,607(139,607)千円】

< 交付率 >
定額

< 事業実施主体 >
都道府県、市町村

< 事業実施期間 >
平成 19 年度 ~ 23 年度 (5 年間)

[担当課 : 林野庁企画課]